

不整脈専門医研修施設認定において症例数を審査する年度と審査方法 (2019 年度より)

★症例数の基準：1 年間にカテーテルアブレーション 20 例以上と

植込み型心臓デバイスの新規植込み術を 10 例以上 行っていること

| 認定の種別 | 新規認定 | 認定更新 | 過去認定施設の再認定 |
|---|---|--|--|
| 審査する年度 審査方法 | 申請前年度と 申請年度(4 月から申請日まで) の 2 年間 うち 1 年満たせば、 申請を受付け、 審査・認定の対象とする | 申請前々年度・申請前年度と 申請年度(4 月から申請日まで) の 3 年間 ★認定更新は継続して症例数を 満足していることが当然である 申請年度に症例数を満たさない ことが認定見送りの理由にはなら ないが、0 例などの場合は見通し を問合わせる | 申請前々年度・申請前年度と 申請年度(4 月から申請日まで) の 3 年間 うち 2 年満たせば、 申請を受付け、 審査・認定の対象とする |
| 【申告すべき年度の例】 2019 年秋に申請の場合 (2020 年 4 月認定開始) | 2018/4/1～2019/3/31 2019/4/1～申請書類作成日 | 2017/4/1～2018/3/31 2018/4/1～2019/3/31 2019/4/1～申請書類作成日 | 2017/4/1～2018/3/31 2018/4/1～2019/3/31 2019/4/1～申請書類作成日 |